

市議会だより

安芸

第106号

令和7年10月1日発行

編集

議会広報特別委員会

発行

安芸市議会

令和7年安芸市議会第2回定例会



安芸地区消防団連合会訓練（ポンプ操法）

【目次】

委員会審査報告等	P 2 ~ P 3
一般質問（6人が登壇）	P 4 ~ P 9
議案等の審議結果	P 10
委員会活動報告	P 11 ~ P 13
議員の出席状況	P 14 ~ P 15
9月定例会会期日程	P 16
議会日誌	P 16

【議会日程】

6月定例会（第2回定例会）	20日
6日 開会、議案上程、提案理由説明	18日
質疑、委員会付託	17日
総務文教委員会	12日
産業厚生委員会	11日
一般質問	10日
委員長報告、質疑、討論、採決、閉会	18日

令和7年第2回安芸市議会定例会は、6月6日から6月20日まで開催され、条例の改正、補正予算など26件の議案等を審議しました。また、一般質問は、6月17日から18日の2日間に6人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会 審査報告

総務文教委員会

議案第43号

安芸市市税条例の一部を改正する条例

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

- ① 公示送達についてインターネットを用いて不特定多数の者が閲覧できる状態に置く措置などを定義するもの
 - ② 個人市民税について前年の総所得金額等から大学生年代の子などを控除する「特定親族特別控除額」等を追加するもの
 - ③ 市たばこ税について加熱式たばこの課税標準の特例を新設するもの。
- 「賛成全員で可決」

議案第44号

安芸市津波避難場所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

南海トラフ地震等により発生する津波から住民の生命と身体を守るための津波避難施設として、伊尾木津波避難場所を追加するもの。

(主な質疑)

問 この避難場所にはトイレや水の設備はされているのか。

答 隣接する伊尾木保育所に災害用大規模トイレを設置済みであり、飲料水用ペットボトルを伊尾木保育所の備蓄倉庫に整備している。

●「賛成全員で可決」

議案第45号

安芸市看護師養成奨学金貸付条例

安芸広域市町村圏域に必要な看護師の確保及び充実

を目的に、県が本市に整備を予定している看護師養成施設の入学者を確保するため、本市に住民票を有する当該養成施設の在学者を対象とした奨学金貸付制度を新たに設けるもの。

奨学金の貸付けを受けた期間の1・5倍の期間、安芸広域市町村圏域の指定医療機関等または訪問看護ステーションにおいて看護師として業務に従事することで、奨学金の償還が免除される。また、県の奨学金制度と合わせることで、月額10万6000円の貸付けが受けられる。

(主な質疑)

問 月額10万6000円で足りるのか。

答 授業料は金額のうちに収まり、教育充実費なども賄える予定である。

問 奨学金を入学前に貸付けすることはできないか。

答 在校している生徒に対する奨学金なので、4月以前に手続を進めることは難しい。

(委員からの意見)

令和9年の開校に向けて生徒を集めないといけない。金銭面の心配がなく行けるということを安芸市から発信してほしい。

●「賛成全員で可決」

議案第46号

安芸市放課後児童健全育成条例

放課後児童健全育成事業の待機児童対策として、安芸第一小学校に新たな施設を開設することに合わせて、児童保育所から放課後児童クラブに名称を改めるなど、現行の安芸市児童保育所条例の全部を改正するもの。

(主な質疑)

問 安芸は1か所ですりなくなつたから2か所になったのか。1か所につき何人と決められているのか。

答 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準があり、面積で概ね1人につき1・65平方メートルという基準が定められている。

●「賛成全員で可決」

産業厚生委員会

議案第47号

安芸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、「災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議する審議会その他合議制の機関」の設置が努力義務化されたため、災害弔慰金等支給審査委員会を設置するよう、現行条例を改正するもの。

●「賛成全員で可決」

その他の
主な議案

【契約案件】

議案第42号

安芸市防災行政無線（同報系）子局等更新工事請負契約締結の件

（契約金額）

6億2535万円

（契約の相手方）

パナソニックコネクスト株

式会社現場ソリューションカンパニー西日本社

（工事概要）

屋外子局63か所、各子局制御装置・スピーカー更新、再送信子局3か所新設、既配布戸別受信機更新ほか

（主な質疑）

問 この工事は、令和6年度に実施した親局の更新工事に伴うものであるが、親局の契約時期、金額、内容について伺う。

答 安芸市防災行政無線（同報系）親局設備更新業務の契約時期は令和6年7月。金額は8580万円。内容は、平成25年に整備した防災行政無線の老朽化等に伴う無線機及び操作卓等の設置、新安芸中学校への屋外子局の増設等である。

問 子局を親局と同じ業者に随意契約しているが、親局の契約は議会に諮っていない。親局の入札記録をつけるなど、議会へ丁寧な説明が必要ではないか。

答 親局の更新は当初予算審議で説明し、議決をいただいた。子局は数が多いため、6億円超の金額になっ

ているが、随意契約は地方自治法第167条の2第1項第2号に基づくものである。

【補正予算】

議案第48号

令和7年度一般会計補正予算（第1号）

補正前の予算159億9965・5万円に小学校移転統合検討資料作成に係る費用200万円を追加するもの。

（主な質疑）

問 小学校移転統合検討資料作成委託について、1校体制か2校体制が比較検討するとのことだが、2校体制とはどこを候補として、検討する費用なのか。

答 2校案の候補地は、旧清水ヶ丘中学校跡地と安芸第一小学校である。安芸第一小学校については、現状の敷地をかさ上げして建て替える想定で、液状化対策費用や工事期間にかかる仮設校舎費用などを含む予定である。

令和7年第2回定例会報告

報告番号	件 名	結 果
4	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
5	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
6	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
7	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
8	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
9	専決処分の報告について（工事契約の変更）	受 理
10	令和6年度安芸市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件	受 理
11	令和6年度安芸市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件	受 理
12	令和6年度安芸市水道事業会計予算の繰越について	受 理
13	令和6年度安芸市下水道事業会計予算の繰越について	受 理

一般質問



う だ た く し
田 卓 志
(翔政会)

1 安芸市は、個人の所有地を無断で市道認定して使用している。その行政手段と経過について伺い、どのように対処するか質問する。

問 市道ヤナギダ4号線の登記簿上の、所在地、地目、地積、所有権者を伺う。

答 近藤建設課長

安芸市東浜字イザナミ、田、426平方メートル、個人4名の共有名義である。

問 議会にかけて市道を認定しているが、その時点では個人の所有だったことは間違いない。どのような理

由で他人の土地を市道認定できるのか。

答 近藤建設課長

昭和61年当時、安芸市合併以前の旧町村道及びそれ以後に認定した市道が多数存在し、名称、起終点の取り方、記載事項等が不統一で道路管理行政上も問題があったことから、市内全域の路線認定に至ったものである。土地所有者の確認については、どこまで調査したかは不明である。

問 個人の所有の他人の土地を所有者の了解なしに市道に認定できるのか。

答 近藤建設課長

道路法に基づき認定している。

問 市道認定後所有者に通知はしたか。

答 近藤建設課長

通知はしていないが、道路法に基づき昭和61年11月29日付で認定、区域決定、供用開始の告示を行っている。

問 所有権者に固定資産税の徴収をしたのか。

答 名木税務課長

市道として供用されている土地は、地方税法に基づく公共の用に供する道路として非課税。登記地目と異なる場合、現況の利用状況に応じて課税地目を認定。この土地は非課税である。

問 行政手続法第1条(目的)を伺う。

答 近藤建設課長

処分、行政指導及び届出に関する手続並びに命令等を定める手続に関し、共通する事項を定めることによって、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって国民の権利利益の保護に資することを目的とする。

問 農地転用に関する手続きに瑕疵はなかったか。

答 近藤建設課長

確認できていない。

問 昭和61年6月に市道認定したのであれば、なぜ所

有権移転登記と地目変更登記を滞りなく行わなかったのか。

答 近藤建設課長

現在市内にある市道で登記されていない箇所がどれだけあるか把握しきれていない。今回のように判明した場合、所有権移転登記について適宜対応している。

問 他人の所有地を無断で違法に道路認定して、農地転用違反、建築基準法違反、登記法違反、税法違反が推察され、被害者への求償が求められる。今後、安芸市は地権者とよく話し合いの上、問題の解決を図ることを市長に願う。返答を願う。

答 近藤建設課長

市道認定の十数年前から既に道路としての形態をなし、公共の用に供する道路として利用されていた道路を認定したものであり、不動産の侵奪に該当するとは言えず、不利益等が生じていないと考えており、求償に応じることはできない。

問 横山市長

所有権移転の登記がなされていないことは事実であり、関係の皆様にお詫び申し上げる。今後、所有権移転に向けて所有者の方々と協議をお願いしたい。

問 行政手続法第36条の3には「何人も法令に違反する事実がある場合において、その是正のためにされるべき処分又は行政指導がされていない」と思料する時は、当該処分をする権限を有する行政庁または行政機関に対しその旨を申し出て、当該処分または行政指導する事を求めることができる」とある。市長には正当な処分と問題の解決をお願いする。市長に返答を願う。

答 横山市長

当時のいきさつ等も確認しながら、地権者、所有者の方と十分な話し合いを進めていく。

一般質問



やま した ゆたか
山 下 裕
(市民の風)

1 市立安芸中学校について

問 本市の目指す学校像についてどのような取組を行っているのか伺う。

答 大坪学校教育課長

学校教育目標「未来を拓く、やさしさとたくましさをもった生徒の育成」に向けた指導、無料塾での学習機会の提供、新たな施設で安定した部活動の実施、三菱グループの協力を得て、将来の夢や目標を思い描けるよう応援する独自の取組などを進めている。

問 公立中学校の部活動は「地域移行」への実施例が増えてきている。安芸市はどのような状況なのか伺う。

答 大坪学校教育課長

国の改革実行期間に向けて今年度に検討委員会を実施し、学校及び関係者で方向性を協議していく。

問 生徒の登下校時に送迎の車で混雑していると聞く。道路状況も含めて今後の対策を伺う。

答 大坪学校教育課長

送迎は特に雨天時に多くなっている。道路拡幅など必要な施設整備や、子どもの通学マナーなど安全に送迎できるよう周知に努める。

2 観光振興について

問 安芸駅前ロータリー内駐車場の周りの花壇は草が生い茂り恥ずかしい。庁舎が移転したので職員は現状を知らないのでは。安芸市の玄関先をもっときれいにすべきとの声を聞くが、市長の見解を伺う。

答 中川商工観光水産課長

市街地等の景観保全・環境美化については、市庁舎移転後もこれまでどおり職

員の定期巡回や市民からの通報に基づき、全庁横断的に取り組んでいる。

答 横山市長

安芸駅周辺をはじめとした中心市街地の景観保全、環境美化の重要性は認識している。今後、一層市内全域の環境美化へ目配りし、環境意識の向上に取り組む。

問 道の駅大山が昨年リニューアルオープンしたが、来場者の反応を伺う。

答 中川商工観光水産課長

来場者の皆様からは、「雰囲気良くなった」、「リラックスして食事が楽しめる」といった好意的な意見を多数頂戴している。

問 写真撮影スポットとしてモニUMENTを設置し、観光客数の増加に繋がっている。道の駅大山の売りである夕日を撮影に来てもその時間は店舗が営業されていない。営業時間の変更はできないものかという多くの声を聞くが如何か。

答 中川商工観光水産課長

指定管理者である市観光協会ではスタッフの確保に苦慮しており、営業時間の延長は追加の人員配置など、運営コストの増加も懸念されることから、慎重に判断する必要がある。

3 商店街の活性化について

問 本町商店街振興組合の取組が評価され昨年経済産業大臣賞を受賞している。ただ、商店街の空洞化に歯止めがかかっていない状況だと思われるが、行政は空き店舗対策や移住促進など目に見える具体的な取組が必要では。伺う。

答 中川商工観光水産課長

空き店舗対策では、新規出店者への店舗改修費・家賃支援や円滑な事業承継費用補助など、新規起業者を後押しするほか、移住を伴う起業希望者へのマッチング支援にも取り組んでいる。

問 旧安芸中高校和校舎に企業誘致をし、サテライト

オフィスなど企業の進出に伴う雇用の確保で新たな人の流れを生み出す拠点であり、周辺地域の賑わいを創出し、利活用方法や対応案をまとめていただけるよう県に働きかけると言っているが、要望活動の成果が見えない。進捗状況を伺う。

答 大野企画調整課長

清和校舎については、令和5、6年度に活用への対応を県議会に要望し、本年4月には市長から、県副知事等にも早急に進めるよう強く要望してきた。7月から県と具体的な協議を進める。

問 市長任期最後の務めとして、校舎の施設利用が可能になるよう道筋をつけ、新しい市長に引き継いでもらいたい決意を伺う。

答 横山市長

清和校舎は、立地特性からも人の流れを生み出す拠点として魅力ある施設である。最大限、この施設を活用いただけるよう取組を引き継いでいく必要がある。

一般質問



かわ しま のり ひこ
川 島 憲 彦
(日本共産党)

1 補聴器購入支援

問 補聴器の安芸市での制度創設を提案し、安芸市が独自の支援制度創設を行うに至り、難聴で苦しむ市民への支援が可能となったことに感謝を申し上げる。安芸市の支援制度の内容と開始時期、そして申し込み方法を伺う。

答 国藤健康介護課長

身体障害者手帳対象外で補聴器の必要性を医師に証明された65歳以上が対象の住民税非課税世帯向け支援制度。補聴器本体購入費用の半額を上限5万円迄補助する。開始は令和7年度。申込の流れは、補助金交付申請書を取得後、介護保険係に申請希望を相談。補聴

器購入前に耳鼻咽喉科を受診し医師証明書、認定補聴器専門店の見積書等の書類を揃え市役所1階4番窓口係へ提出。補助決定後に認定補聴器専門店で購入する。

問 補聴器は20万円から30万円だ。安芸市の支援は最高5万円。安芸市の制度のみでは購入は大変厳しい。補聴器の確保を望む市民が購入できる環境づくりを行うべきだ。国県への働きかけの今後の対応を伺う。

答 横山市長

国県制度の創設が欠かれないため、これまで繰り返し要望してきた。加齢性難聴者が経済的な負担を軽く補聴器を購入できる国県の補助制度創設を要望して行くよう次期市長に引き継ぐ。

2 消費税減税について

問 物価高騰で多くの市民の暮らしが厳しく、支援する有効な手立ては消費税減税である。ほとんどの政党

が消費税減税を掲げている。消費税5%減税を一律に行えば一世帯年間12万円の減税となり厳しい暮らしの一助となる。安芸市は市民の暮らしをどのように捉え、消費税減税の効果への認識を伺う。

答 中川商工観光水産課長

物価高騰は市民の暮らしを圧迫しており、特に子育て世帯や高齢者世帯にとっては、その影響はより深刻であると受け止めている。消費税減税の効果としては、家計負担の軽減や地域経済への消費喚起につながることが期待される。

問 消費税減税の穴埋めの財源をつくるのが一番の問題である。国債の発行は新たな国の借金を増やし社会保障を圧迫する。国民・市民の暮らし支援の財源は大企業や富裕層に負担能力に応じた新たな税制で財源づくりは可能と考える。市長の行政責任者としての判断はどの様なものか伺う。

答 横山市長

消費税減税に向けた財源の確保は、国の財政全体に関わる複雑な問題であり、税制の在り方や社会保障制度との関係、経済状況なども考慮した上で、国の責任において国民的な議論を経て判断されるべきものと認識している。

3 学校給食について

問 学校給食費の無償化は重要な子育て支援であり、学校給食は義務教育の無償の中で食育として教育の一環として無償化は当然のものであると考える。学校給食無償化についての行政の認識を伺う。

答 大坪学校教育課長

学校給食費は、学校給食法に基づいて、給食の実施に必要な施設整備費・修繕費、人件費や光熱水費は市が負担を行い、給食の材料費だけを給食費として保護者に負担をいただいている。経済的に負担の厳しい家庭には就学援助制度があり、給食費を支援している。

給食費の無償化は現在、国で議論されているが、保護者の経済的負担の軽減や少子化対策にもつながると認識はしているが、市の単独費用で恒久的に行うことは難しく、自治体間の財政力格差の観点からも、国において一律に無償化されることを希望している。

問 全国的に完全無償化の自治体は全体の30・5%と増えている。学校給食の無償化は人口減少に歯止めをかける子育て支援の重要性を認識しての対応自治体の増加であると考え。安芸市の今後の対応について伺う。

答 大坪学校教育課長

現時点で市独自で学校給食費の無償化を実施する予定はないが、今後も、市の子育て支援や少子化対策のメニューの一つとして財政も含めて議論を重ねていく。

一般質問



ひろ 洋子
(公明党)

1 市民の安全と安心を守る防犯灯について

図 防犯灯は、通学路や生活道路において、夜間の明るい環境が、犯罪の発生を抑制し、設置することで地域住民の安全安心が守られている。本市に設置の防犯灯の種類と設置数について伺う。

図 大坪危機管理課長

令和7年5月末時点の総設置数は1426基で、うち地域が（電気料金を）負担しているのは725基である。種類別では蛍光灯タイプが258基、LEDタイプが467基である。

図 地球温暖化対策や維持管理費の削減などに効果のあるLED化は、どの程度進んでいるのか。既設の防犯灯のLED化の割合と現在の進捗・今後の課題を含む早期LED設置への見解を伺う。

図 大坪危機管理課長

総設置数1426基のうちLED化している箇所は936基で、割合は65・6%である。残り34%余りにについても継続してLED化に取り組んでいく。

図 人口減少、高齢化が進み今後、電気料金の支払いが困難となり、町内会の解散や防犯灯を取り外すことが避けられなくなる可能性があることから本市の防犯灯維持のための対策を伺う。

図 大坪危機管理課長

当面、市としては引き続きLED化に取り組み、維持費の縮減につなげていく。各地域においても、設置基数や設置場所が適正かどうか、移設や廃止なども含め検討もいただきたい。

2 空き家の老朽化問題について

図 空き家対策は、将来空き家にならないよう準備することが何より大切だと考える。空き家になる前の発生抑制のための対策として本市の空き家老朽化問題について見解を伺う。

図 大坪危機管理課長

高知県住宅課が空き家の活用法や空き家にしないためのきっかけとして活用できる「空き家のトリセツ」や「わが家の思い出ノート」といった冊子を作成しているほか、専門家によるアドバイス等が受けられる無料の相談窓口を設けている。また本市では安芸市に移住・定住を希望する方への住居の確保を目的として空き家バンク制度も案内しているほか、老朽化した木造住宅の取り壊しをお考えの方には補助金制度を設けており、現地調査の結果を条件に除却費の80%、金額の上限167万5千円を用意している。住まいの環境維持には、やはり所有者の決断や協力なくしては成り立たないと考えており、今後引き続き、ご自身やご家族で住まいの将来について考えていただく機会を引き続き提供していく。

3 RSVウイルス感染症について

図 高齢者は、加齢とともに、免疫力が落ち様々な基礎疾患やその治療などにより免疫低下することで感染し重症化する。その症状と予防法について伺う。

図 国藤健康介護課長

主な症状は、発熱、鼻水、咳等が数日続き、多くは軽症で回復するが、重症化した場合は細気管支炎、肺炎等を起こす。飛沫や接触で感染するため、予防法は、日常的に触れる玩具、手すりなどは、こまめにアルコールや塩素系の消毒剤で消毒。流水、石けんによる手洗い、手指のアルコール消毒。呼吸器症状がある場合は、着用できる年齢の子

どもや大人はマスクを使用する基本的な感染対策のほか、任意接種ワクチン等がある。

図 RSVウイルス感染症は治療方法が無く、高齢者は重症化リスクが高い。現在RSVウイルス感染症ワクチン接種の有効性が認められているが、接種費用が高額である。高齢者の健康維持医療費削減など負担軽減に寄与する予防接種の費用助成を検討してはどうか伺う。

図 国藤健康介護課長

現在、定期接種化を国が検討している。今後、定期接種となれば一部の自己負担で接種できるよう取組む。

一般質問



やま した まさ ひろ
山 下 正 浩
(翔政会)

1 市長在任12年間に
おける業務の顛末

問 井津市長から松本市長に引き継がれた時の市債(市の借金) 228億円という莫大なものを、横山市長同様に3期12年間に市職員組合を筆頭に抵抗を受けながら松本市長の下にあらゆる行財政改革に取り組み奮闘して、退任時いわゆる横山市長就任時には其の莫大な市の借金をあらゆる努力の結果131億円迄減少し、僅か12年間に約100億円というとてもない市の借金を減少させておる伺う。131億円まで減少させた市の借金を横山市長時の令和5年には214億円と瞬く間に増大させ悪化させて

いるではないか。マスコミには「市政が後戻りしないところまで目処が立った」と等と、その様な無責任な事がよく言えたものである。何の様な意味か分かって言っておるか、ただ高額の建物を次から次へ建てただけの事。市長は将来を担う大事な子や孫の為に行政運営して来たとは見て取れん。

答 大野企画調整課長

(市債については) 議員のおっしゃるとおりである。

問 市の人口は令和7年3月末は1万5377人。ここ11年間で、3758人の減である伺う。

将来に於て莫大なその市の借金は誰が払うのか。市民一人当りにすると市の借金は142万円である。計算した事はあるのか。対して市長の責任は何の様に考えておるか。安芸市の市税収入は僅か年間18億円。将来を担う大切な子や孫に莫大な借金を負わせ、無責任に「後は任す宜しく」か。

答 大野企画調整課長
12年間で3758人の減となっており、相違ない。

の建替えを希望した割合は0・6%である。

問 市民に対して平成29年11月に行った庁舎移転に係る意見募集の3点を伺う。約100%の市民が移転反対であった。市民が疑惑を持つのは当然である。巷で噂された一部の議員、一部の地権者、一部の請負業者と陰で緻密な談合が行われて来たんじゃないのか。自分の懐から出る金でなく惜しげもなく使って度が過ぎる「親方日の丸」である。市長、行政が主権者の市民からの意思を取り入れずに信頼を無くすと、市の将来は無い。市庁舎移転アンケート・市債の観点からしても安芸市政は市民を裏切り一握りの古参議員に操られ、市政の中でも最悪で、福祉や、よりよい生活の安定に係る政策は皆無である。

答 千光士財産管理課長

応募者数は1332件、旧庁舎での建替えを希望した割合は99・4%、ほかへ

一般質問



小松 進也
(こころざし自由の会)

1 市長の考えは

問 旧市役所跡地に文化ホール及び図書館機能を持たせた、複合施設を計画した考えを問う。

答 大野企画調整課長

旧市庁舎の跡地は、市民や有識者等で構成された検討委員会からの報告書をもとに、図書館・文化ホール・多世代交流機能を備えた複合施設の整備を方向性として示してきており、民間事業者の意向も踏まえ、基本計画案を整理している。

問 跡地検討委員会での、市民2000人へのアンケート結果で、市庁舎の跡地にはどのような施設が欲しいかで、1番は災害時の避難

場所にもなる施設、2番は各申請などを行う行政サービスがコンパクトなエリアにまとまった行政機能、3番が身体を動かしたりスポーツなどをしたり、健康づくりができる施設、4番が地場産品などを取り扱う場所や観光施設道の駅など、5番に飲食、やっと9番目で図書館と文化学習などが低い順位である。市役所跡地は図書館と文化ホールの適地と考えるのか。

答 大野企画調整課長

アンケート結果の順位が全てとは捉えていない。総合的にどういったまちづくりをしていくべきなのか。アンケートも一つの材料として、跡地機能を整理した。

問 同事業アンケートでは、13社が回答。今回は7社のヒアリングとの報告である。なぜ、7社なのかを問う。

答 大野企画調整課長

PFI事業の経験があり、維持管理・運営への参画意向があった事業者である。

問 図書館、市民会館、女性の家の単独での建替費用や維持管理・運営費を問う。また、現状の維持管理・運営費はどうなっているか。

答 大野企画調整課長

単独整備の費用等については、市の公共施設等総合管理計画に基づく、今後の公共施設の適正管理及び配置の観点や、複合化によるコスト面等に鑑み、検討はしておらず、具体的な費用についても算出していない。

答 藤田生涯学習課長

市民会館の人件費2名分59万6千326円、光熱水費2万7千895円72円。女性の家の人件費2名分5万2千798円34円、光熱水費9万3千089円。図書館の人件費4名分9万0千116円、光熱水費2万6千896円2円である。

問 跡地計画での施設整備費や維持管理費、運営費などの従来手法とPFI手法での費用の差を問う。

答 大野企画調整課長

現時点の概算費用は、行

政主導での従来型で59億7000万円、PFI手法では53億7000万円と試算している。施設整備後の15年間による概算維持管理・運営費は、従来型で30億1000万円、PFI手法で29億3000万円である。

問 跡地をPFI手法や官民一体の事業ではなく、民間主導での跡地活用は考えなかったのか。

答 大野企画調整課長

旧庁舎跡地は、まちの中心地であり、将来を見据えたまちづくりの拠点となる。公共施設の民間売却は、以前議会での反対意見もあり、検討していない。また民間事業者への調査でも土地購入の意向はなく、公共機能を含む施設への参入希望は複数あった。商圏人口などから、民間主導での独立採算は難しいと判断している。

問 安芸市の財政をトータル的に見ていただきたい、市債額約220億円ある中で、令和十数年には実質公

債費比率が15%になるとも言われている。そこに新保育所や新小学校の建設があり、なおかつ、今回の跡地PFI事業がある。令和5年度決算審査によると市全体の維持費を含む委託料は約16億円。環境課のゴミ収集委託費や今回の複合施設にかかる維持管理運営費がプラスになると20億円ぐらいいなる可能性もあるので、よく考えてもらいたいと思うか。

答 大野企画調整課長

学校については、比較検討の業務委託により概算費用が明らかになる。平成19年度あたりに早期健全化にあたる25%を超えたが、このようにならないよう財政運営に努め、適宜状況については、お伝えしていく。



議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○令和7年第2回定例会

議案番号	件名	議決結果	徳広 洋子 (公明)	佐藤 倫与 (無)	宇田 卓志 (翔政)	小松 進也 (こ自)	藤田 伸也 (市民)	小松 進 (自由)	徳久 研二 (自由)	山下 裕 (市民)	川島 憲彦 (共産)	山下 正浩 (翔政)	小松 文人 (こ自)	尾原 進一 (自由)	千光士伊勢男 (共産)
38	専決処分した事件の承認を求める件〔令和6年度安芸市一般会計補正予算（第8号）〕	承認	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	専決処分した事件の承認を求める件〔安芸市市税条例の一部を改正する条例〕	承認	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	専決処分した事件の承認を求める件〔安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	承認	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	非常勤固定資産評価員選任について同意を求める件	同意													
42	安芸市防災行政無線（同報系）子局等更新工事請負契約締結の件	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
43	安芸市市税条例の一部を改正する条例	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	安芸市津波避難場所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	安芸市看護師養成奨学金貸付条例	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	安芸市放課後児童健全育成条例	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	安芸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	令和7年度安芸市一般会計補正予算（第1号）	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
49	高機能消防指令システム更新工事請負契約締結の件	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	安芸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	令和7年度安芸市一般会計補正予算（第2号）	可決	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書	可決	×	－	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○
53	消費税減税、インボイス制度廃止で暮らしと営業を守る意見書	否決	×	×	×	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○

※「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「－」：議長につき表決に加わらず。

※人事案件については賛否の公表はいたしません。

※議案第53号は採決の結果、可否同数だったため、議長裁決により決しました。

※議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「こ自」：こころざし自由の会、「市民」：市民の風、

「自由」：自由の会、「翔政」：翔政会

阿佐線・国道整備促進特別委員会 活動報告

四国東南部の道路 整備に関する要望 活動

小松進也 藤田伸也
徳広洋子 宇田卓志
小松進 徳久研二

阿佐線・国道整備促進特別委員会では、四国東南部の道路整備促進について、継続して要望活動を行っています。

今年度は、7月15、16日に高知県土木部、国土交通省土佐国道事務所・四国地方整備局へ要望活動を実施しました。

また、29日には上京し、地元選出国会議員のお力添えもいただき、国土交通省、財務省、衆議院・参議院議員会館にて要望活動を実施しました。

委員からは、高知県東部には広域的な幹線道路が国道55号しかなく、流通・緊

急医療搬送などに支障をきたしている地域の現状や、高規格道路ネットワーク整備は南海トラフ地震などの災害時には「命の道」となることなど、道路整備の必要性を強く訴え、四国8の字ネットワークの早期整備などを要望しました。

また、今年3月に高知東部自動車道の高知龍馬空港IC～香南のいちIC区間及び北川道路2～2工区（和田トンネル区間）が開通したことについてお礼を伝えたほか、今後は整備に向けた必要な財源を確保いただけるよう要望しました。



土佐国道事務所 藤木所長



高知県土木部 横地土木部長



国土交通省 石和田道路局次長



四国地方整備局 豊口局長



財務省 東政務官



国土交通省 廣瀬技監

常任委員会

行政視察報告

総務文教委員会

●日時 5月12～13日

●場所 茨城県境町

●視察参加者

藤田伸也 宇田卓志

佐藤倫与 小松 進

小松文人 尾原進一

今回の視察研修は、移住・定住施策で全国トップクラスの成果を上げている茨城県境町の取組を調査・研究し、安芸市の今後の政策立案に資する知見を得ることを目的に実施した。

境町においては、行政と株式会社さかいまちづくり公社が連携し、様々な先進的取組を実施している。

まずは、「子育て支援の充実による若年層の定住促進」である。移住促進のターゲットとして、子育て世代を明確に設定し、次のような支援策を展開している。

- ・20歳まで医療費完全無料



▲子育て支援施設 S-WORK + KIDS



▲オリンピックレガシーを継承したアーバンスポーツパーク

・25年間の居住で土地・建物の無償譲渡
これらの施策は、子供にかかる経済的負担の軽減や、質の高い教育環境への信頼感を醸成し、若年層世帯にとって魅力的な居住地としての評価を高めている。

・英語移住の推進（子供全員が英語を話せる町を目指す）

・スポーツ移住の推進（オリンピック選手育成支援体制など）

次に「ふるさと納税を活用した財源確保と地域経済強化」である。境町は、ふるさと納税の寄附金額で全国トップクラスを誇る。収益は子育て支援や公共施設の整備、教育事業への投資など、町の成長を支える重要な財源となっている。



▲干し芋の工場を建設し、ふるさと納税の返礼品を生産

その他、特徴的な取組である「自動運転バス」については、2020年から国内初の定常運行を開始。町内の公共施設や学校、病院などを巡回し、高齢者や免許返納者の移動手段として有効である。



▲自動運転バスに試乗

事業推進にあたっては、行政と「株式会社さかいまちづくり公社」が強力に連携。公社は、ふるさと納税や道の駅、観光などの幅広い事業を手掛けている。

また、町長が掲げる「全国成功事例を徹底的に視察・模倣する」というスタンスは、独自性に固執せず、成果重視で制度設計を行うという革新的な行政姿勢であり、成果を出す自治体経営のモデルとして高い評価を得ている。

境町の取組は、首長の強いリーダーシップの下、町全体が一体となって戦略的に取り組む「トップダウン型」の政策展開であり、計

画性と実行力の高さが印象的であった。

移住施策については、ターゲットを明確に設定し、特に子育て世代への支援を充実させることで、将来にわたる人口増加の基盤づくりを図っている点が参考になった。

安芸市においても、政策連携の設計と、移住希望者に対する具体的かつ魅力的なメリット提示の必要性を強く認識した。

委員長 藤田伸也



▲さかいまちづくり公社による移住・定住施策についての説明

産業厚生委員会

●日時 5月21日

●場所 高知県本山町

●視察参加者

西内直彦 徳広洋子

小松進也 徳久研二

山下 裕

本山町は、町域の約91%が森林という自然豊かな環境である。こうした森林資源や地域の特性を活かしたバイオマス発電や廃熱排ガスを活用した施設園芸に力を入れている。

安芸市においても、森林保全や地域振興、脱化石燃料、カーボンニュートラルなどの観点から、広大な森林資源の活用は課題となっており、こうした活用の可能性を調査し、今後の地域振興に活かしていくために、「本山町農業クラスタープロジェクト」の取組について研修した。

プロジェクトが実施に至った背景には、進出企業が高知県内で再生エネル

ギー事業を展開したいとの思いがあり、適地を探していた県から本山町へ打診があった。また、本山町においても、利用計画のない広大な町有地があり、森林資源の活用や地域振興を含めて三者の思惑が一致した経緯がある。次世代型園芸施設の併設も県からの要望であった。

課題として考えられる点は、本山町に限らず、国内各地のバイオマス発電施設において、燃料となる木質チップ等の供給体制が追いつかず、地域外から購入しているケースが多い。また、FIIを前提とした収支計画になっているため、未利用材の活用など電力の買取価格を考慮した採算性のあるバイオマスの調達が不可欠であり、この調達方法についても十分計画しておく必要がある。

こうしたバイオマス発電の取組は、加温が必要な施設園芸が盛んな本市においては、森林資源の活用のみならず、化石燃料からグ

リーンエネルギーへ転換するチャンスでもあるが、個々の生産者においては高コスト構造になる可能性もあるため、市単独の事業としては推進しにくい面があり、国や県との連携が必須と考える。

一方で、発電事業を切り離して森林資源の活用に絞る、こうした木質燃料が不足する市外の発電施設に対して、木質チップなどを供給する取組であれば、当市園芸施設のペレットボイラーでの活用も含めて、採算性のある事業になる可能性はあると考える。



▲本山町役場での説明

続いて、進出企業であるエフビットファームこうち株式会社の発電施設及び次

世代型園芸施設を現地視察し、施設や設備、運用体制、課題、今後の展開などについて研修した。

縦長の広大な敷地と施設であったが、動線を考慮した施設配置となっており、全体として発電、栽培ともに順調に運営されている印象であった。発電事業単独では原価率が高いものの、FIIを活用して採算は取れているとのことで、FII終了後の電力の付加価値化についても、すでに模索しているということであった。



▲次世代園芸ハウス

パプリカの栽培に関して、地元雇用やUターン雇用を推進しつつ、3年目で安定した栽培技術を確立しており、高知県最大となる生産量を実現している。販

売方法についても工夫を続けており、採算ラインが見えてきた印象であった。

廃熱利用やCO₂の供給などは、園芸施設の統合制御機からコントロールしており、システム全体として国内最先端であり、技術的にも理想を追求したものであると感じたが、これを展開していくとなると、採算性の面からさらなる増収技術や販路の開拓が必要であると感ずる。こうした園芸施設を併設するケースにおいても、一般の園芸施設における生産者と同様に、栽培技術の獲得そのものを計画的に行う必要があると考える。

委員長 西内直彦



▲木質バイオマス発電施設

議員の本会議・委員会への出席状況（令和7年1月～6月）

本 会 議		西内直彦	徳広洋子	佐藤倫与	宇田卓志	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢男
第1回定例会	3月4日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月7日 質疑	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月14日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月17日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月19日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回定例会	6月6日 開会	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月10日 質疑	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
	6月17日 一般質問	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月18日 一般質問	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月20日 採決・閉会	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

総務文教委員会	藤田伸也	宇田卓志	佐藤倫与	小松進	川島憲彦	小松文人	尾原進一
3月10日	欠	○	○	○	○	○	○
4月3日	○	○	○	○	○	○	○
6月11日	○	○	○	○	○	○	○

産業厚生委員会	西内直彦	小松進也	徳広洋子	徳久研二	山下裕	山下正浩	千光士伊勢男
1月15日	○	○	○	○	○	○	○
2月4日	○	○	○	○	○	○	欠
3月11日	○	○	○	○	○	○	○
4月25日	○	○	○	○	○	欠	○
6月12日	△	○	○	○	○	○	○

議会運営委員会	宇田卓志	藤田伸也	徳広洋子	小松進也	小松進	徳久研二	千光士伊勢男
1月27日	○	○	○	○	○	○	○
2月20日	○	○	○	○	○	○	欠
2月28日	○	○	○	○	○	○	○
3月18日	○	○	○	○	○	○	欠
4月30日	○	欠	○	○	○	○	○
6月3日	○	○	○	○	○	○	欠
6月17日	○	○	○	○	○	○	○
6月19日	○	○	○	○	○	○	欠

議会広報特別委員会	宇田卓志	徳広洋子	西内直彦	小松進也	山下裕	徳久研二	川島憲彦	尾原進一
1月29日	○	○	欠	○	○	○	○	△
2月6日	○	○	○	○	○	○	○	△
3月19日	○	○	○	○	○	○	○	△
4月22日	○	○	○	○	○	○	○	△
5月8日	○	○	○	○	○	○	○	△
6月20日	○	○	△	○	○	○	○	○

阿佐線・国道整備促進特別委員会	小松進也	藤田伸也	西内直彦	徳広洋子	宇田卓志	小松進
2月27日	○	○	○	○	○	○
3月19日	○	○	○	○	○	○
5月29日	○	○	○	○	○	○



議 員 協 議 会		西内直彦	徳広洋子	佐藤倫与	宇田卓志	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢男
5月29日	旧市庁舎及び旧市立安芸中学校跡地活用基本計画（案）報告及び委託業者によるPFI手法に関するセミナー開催について／令和6年度小学校移転統合説明会の報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月20日	元気風呂の今後の運用について	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」：出席、「欠」：欠席、「／」：委員選任前または辞職により所属していないことの表示です。

安芸市議会 委員会組織

令和7年6月20日現在

区 分	常 任 委 員 会		議会運営委員会	特 別 委 員 会		
	総務文教	産業厚生		阿佐線・国道整備促進	議会広報	議会ICT化調査研究
委 員 長	藤田 伸也	小松 進也	宇田 卓志	小松 進也	宇田 卓志	藤田 伸也
副 委 員 長	宇田 卓志	徳広 洋子	藤田 伸也	藤田 伸也	徳広 洋子	
委 員	佐藤 倫与	徳久 研二	徳広 洋子	徳広 洋子	小松 進也	徳広 洋子
	小松 進	山下 裕	小松 進也	宇田 卓志	徳久 研二	宇田 卓志
	川島 憲彦	山下 正浩	小松 進	小松 進	山下 裕	小松 進也
	小松 文人	千光士 伊勢男	徳久 研二	徳久 研二	川島 憲彦	小松 進
	尾原 進一		千光士 伊勢男		尾原 進一	川島 憲彦 尾原 進一

お知らせ

市議会だより安芸第106号については、編集の都合により、令和7年10月1日発行となりました。



令和7年8月24日執行の安芸市議会議員補欠選挙において、長野弘昌氏が当選しました。

市議会議員
補欠選挙

議 会 を
傍 聴
しませんか

9月定例会 会期日程

9月18日 開 会

22日 質 疑

24日 総務文教委員会

25日 産業厚生委員会

30日 一般質問

10月1日 一般質問

2日 一般質問

3日 採 決、閉 会

本会議、委員会の開始時刻は午前10時(予定)です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。「市議会からのお知らせ」(会期日程及び一般質問の通告内容)を各公民館に配付しています。

当日の体温が37・5度以上ある場合や、体調が悪い場合は、傍聴をご遠慮ください。マスク着用については、個人の判断に委ねますが、咳エチケット等の感染回避行動にご協力ください。

議会日誌

5月

議会広報特別委員会

道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会(高知市)

総務文教委員会行政視察(茨城県境町)

全国市議会議長会第101回定期総会(東京都)

産業厚生委員会行政視察(本山町)

国道493号整備促進期成同盟会総会、高知東部

自動車道整備促進期成同盟会総会、一般国道55号・

阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会総会、奈半

利室戸道路建設促進協議会総会(田野町)

議員協議会

阿佐線・国道整備促進特別委員会

6月

議会運営委員会

6月議会開会(日程及び常任委員会は、表紙記載)

議会運営委員会

議員協議会

議会広報特別委員会

議会広報特別委員会

7月

全国市議会議長会第171回地方行政委員会(東京都)

阿佐線・国道整備促進特別委員会

四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部

連盟要望活動(高松市)

阿佐線・国道整備促進特別委員会要望活動(高知市)

阿佐線・国道整備促進特別委員会要望活動(高松市)

ごめん・なはり線活性化協議会総会

安芸広域市町村圏事務組合協議会定例会

高知県市町村議会議会広報研修(高知市)

議会広報特別委員会

阿佐線・国道整備促進特別委員会要望活動(東京都)

高知県市町村議会議員研修(高知市)



会議録の閲覧



会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館(安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・土居・江川・伊尾木・川北・東川)に備えてありますので、ご利用ください。

また、市ホームページでも閲覧できます。



安芸市議会議録

検索

本会議インターネット中継(ライブ・録画)について



安芸市議会ではユーチューブ(YouTube)を利用して、インターネットでの**本会議のライブ中継**を行っています。なお、過去の**録画映像**は、市ホームページから配信しています。



安芸市インターネット議会議中継

検索



議会広報
特別委員会

委員長

宇田 卓志

副委員長

徳広 洋子

委員

小松 進也

徳久 研二

山下 裕

川島 憲彦

尾原 進一

議会、議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ

TEL 35 - 1019 (直通) FAX 35 - 1027

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

〈16〉